Title	中国の環境問題 : その実態と政府の対応
Author(s)	秋吉, 祐子
Citation	聖学院大学論叢, 4(1): 55-77
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_i d=756
Rights	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

――その実態と政府の対応――

秋 吉 祐 子

Chinese Environmental Problems -Actual Situations and Governmental Approaches to ThemYuuko AKIYOSHI

China has encountered environmental pollution since rapid economic development began in the late 1970's. The publication of statistical data started in 1980, and environmental degradation has begun to upset the ecosystem. Disastrous flooding in China this summer was aggravated by these conditions. Various studies suggest that Chinese environmental pollution may affect neighbouring Japan and eventually the whole earth.

China has promulgated laws to protect the environment, established nation-wide administrative structures, and incorporated environmental concerns into the Five Year Economic Plan and the Ten Year Social and Economic Plan. However, scarce resources, malimplementation by local officials and a fundamental lack of environmental consciousness have made these policies ineffectual.

The Chinese government seems to have two environmental strategies:

1) getting financial and technical support from developed countries for large projects, and 2) letting producers bear environmental destruction costs at the local level. This may lead to further environmental degradation.

1. 序

今夏、揚子江下流を中心とする華東、華南地域と東北地区の11省を襲った洪水や、毎年のようにどこかでおきる干ばつや水害は、天災だけではなく、人災によってももたらされる環境・自然破壊の結果でもあると考えられている。⁽¹⁾中国の環境・自然破壊の問題は、一社会の経済発展の過程で生じた環境汚染の問題と、開発途上国特有の自然破壊の問題を同時にもつ複雑かつ深刻な状況となっ

Key words; Chinese Air Pollution, Global Warming, Chinese Acid Rain, Chinese Desertifiction, Chinese Deforestation, Chinese Water Pollution, Chinese Water Shortage, Chinese Destruction of the Arable Land

ている。さらに中国の環境汚染・自然破壊の問題はその地勢上の特徴から、例えば酸性雨を日本を始め隣接諸国に降らせるといった直接的な影響を、さらには温暖化といったように地球規模に影響をもたらすものである。⁽²⁾

近年、地球環境の問題とそれへの対処が世界的に重視されてきており、中国政府も関心を表してきた。わが国でも中国の環境・自然問題への関心がもたれてきている。日本政府は最近、中国の経済発展を進展させるための経済的・技術的協力と支援を大規模に行う事を先進諸国のなかで先駆けて約束した。それを実施する上では、当時国の中国だけではなく、日本を含む周辺諸国の自然環境に不利にならないような支援や協力の在り方が問われている。今後は中国の経済発展と環境・自然破壊の問題、両者の調和の問題についての研究が大いになされるべきであろう。まずその実態がどのようであり、それに対する中国政府の対応がどうであるについて全般的概況を知ることは、中国の環境・自然問題研究の基本である。以下、これらについて検討してみることとする。

Ⅱ. 中国の環境汚染と・自然破壊の概況

中国の環境汚染・自然破壊に関する統計は1980年以降統計部門に入れられるようになった。⁽³⁾これは中国の環境・自然状況を示しているものではあるが、中国の統計が全般的に確度に問題がある状況のもとでは、その実態を十分に把握できるとは考えられない。そこで、各種の定量的データを参考材料として加えることによってかなり実態に近いものが把握できると思われる。

環境汚染・破壊は主に工業,生活から発生する排気物質 - 廃水,廃気,廃塵等固体廃棄物,騒音等 - による大気汚染,酸性雨,水質悪化,土壌悪化,臭気公害,歴史的文物や名所旧跡の景観や美観損傷,騒音公害等である。自然破壊は主に資源開発や経済発展に伴う耕地・森林・草原の減少,地下水・河川や湖沼面積の減少,砂漠化である。特に自然破壊は深刻な問題となっている。これらの主要な部分の概況を上記の2種類のデータを用いて以下みることとしたい。

A. 環境汚染・破壊の状況

環境汚染・破壊の進行中の深刻な問題は大気汚染と水質や土壌の悪化、酸性雨であろう。まず統計上からその状況を推察してみる。

(1)国家環境保護局編集による1988年5月出版の「環境統計資料汇編(1981-1985)」は中国の環境・自然破壊に関する初めての包括的な統計集であり、そこでは破壊をもたらす廃水(液体廃棄)、廃気ガス(気体廃棄)、煤塵(固体廃棄)(「三廃」と称する)の基本的データが示されている。第1表から第4表まではこの資料を基礎とし、国家統計局編集の統計年鑑の数値をつけ加えたものである。

第1表は、1981年から1989年までの全国と量的に多い地域(上位10の省と市)の毎年の廃水量と

各年の対前年比の増減率を表したものである。全国的には、1983年から廃水量は増大し、84年に最大の増大を見るが、85年から増大幅は小さくなる傾向を示し-88年を除きー、89年には大きく減少している。廃水量が大きい10の省と市の増減の傾向は、全国と同じ形態の所は(浙江省と山東省)は少なく、それぞれ独自の形態である。対前年比の増減率が年によっては大きいこと、さらに振幅が大きいことが特徴的である。典型的な例では、江蘇省や河南省がある。江蘇省では85年には一8.3%が86年には22.9%へと変化、河南省では82年に-4.0%が83年には32.5%、といったように。(四川省、湖北省、広東省、遼寧省、浙江省、山東省でも年度によっては大きな比率の変化がみられる)しかしながら2省(広東省、湖南省)を除き89年はマイナス成長を示しているのが共通点である。

第2表は1982年から1989年までの全国と多量排出の地域(上位10の省と市)の廃気ガスの排出量とその対前年度比の増減率を示したものである。全国的にみると2つの増減の波がある。1983年には7年間で最も大きな増大が見られるが、84年には減少に転じ、86年にはマイナス成長となるが、87年に再び83年に近い増大率が生じるが、88年には再び増大幅が少なくなり、89年には小さい増大率となる。多量地域の増減の形態は全国と類似している地域はなく、それぞれ独自の増減傾向を見せている。年によって増減の変化が著しいのが特徴的である。河南省、四川省、山西省、甘粛省がその代表的な例である。各地域の年度の増減に明確な一定の傾向はみられない。例えば河南省では83年と84年は非常に高い増大率であったが、85年には前年の4分の1の増大率に転じ、86年には一挙にマイナス60%に近い減少率となったが、87年には再び24%以上の増大率となった。四川省では、83年に46%という極めて高い増大率が生じるが、翌年はマイナス14%に近い比率と急降下したが、85年には23%強の高い増大率となった。しかし翌86年には再びマイナス18%に急降下した、といったように。しかしながら89年の減少傾向は、大半の地域(7省)でも同様、という共通点はある。

第3表は1981年から1985年までの工業煤塵量とその増減率を全国と多量排出地域(上位10の省、市と自治区)において示したものである。全国的にみると、1984年に大きな増大率が生じるが、85年には84年よりは小幅な増大率となっている。多量地域の増減率の形態はそれぞれ異なり全国と最も類似しているのは1省(安徽省)のみである。急速に減ったり増えたりする地域があることも前2表と同様に特徴的である。(遼寧省では82年にマイナス25%も減少、黒龍江省の83年や河北省の84年は40%以上の増大率である、といったように)1986年から1989年までの固体廃棄物量は第4表に示されている。全国的には大きなマイナス成長が毎年起こる望ましい状況である。多量地域もそれに類似した傾向が4つの省で見られる。(遼寧省、広西省、湖何省、黒龍江省)増減の起伏が極端に大きな地域がかなりあることもこれまでの表と同様に特徴的である。(その典型例は四川省の87年はマイナス44.2%から88年の39.1%、89年のマイナス39%といったように)

以上の「三廃」のデータは,近年全国的には排出量の減少傾向が見られるものの,地域差が大きく、また増減の変化も激しく,増減の方向性が不定であることを示している。中国政府は後に述べ

第1表 廃水量

単位万トン,()対前年増減率%

		1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
全	玉	2,917,873	2,948,571	3,067,447	3,248,383	3,274,964	3,387,874	3,486,094	3,672,611	3,534,527
			(1.1)	(4.1)	(5.9)	(0.8)	(3.4)	(2.9)	(5.4)	(-3.8)
	四川省	269,679	262,932	251,377	335,009	328,872	324,765	332,759	344,495	291,862
			(-2.5)	(-4.4)	(33.3)	(-1.8)	(-1.2)	(2.5)	(3.5)	(-15.3)
多	江蘇省	209,295	217,501	250,820	273,023	250,455	307,835	283,445	291,763	282,936
量			(3.9)	(15.3)	(8.9)	(-8.3)	(22.9)	(-7.9)	(2.9)	(-3.0)
	湖北省	177,577	183,851	188,500	196,030	212,118	228,549	249,972	296,743	249,010
地			(3.5)	(2.5)	(4.0)	(8.2)	(7.7)	(9.4)	(18.7)	(-16.1)
域。	広東省	194,275	211,366	216,842	230,885	205,320	226,352	223,079	231,958	243,159
			(8.8)	(1.5)	(6.5)	(-11.1)	(10.2)	(-1.0)	(3.5)	(4.8)
•	湖南省	194,719	195,447	200,672	213,930	207,315	226,084	221,294	222,679	226,740
上			(0.4)	(2.7)	(6.6)	(-3.1)	(9.1)	(-2.1)	(0.6)	(1.8)
	遼寧省	200,642	200,106	196,261	197,333	203,836	223,416	213,722	226,619	226,026
位			(-0.3)	(17.0)	(0.5)	(3.3)	(9.6)	(-4.3)	(6.0)	(-0.3)
+	上海市	179,050	172,844	180,271	183,861	196,026	194,311	200,969	197,524	199,323
			(-3.5)	(4.3)	(2.0)	(6.6)	(-0.9)	(3.4)	(-1.7)	(-2.1)
省	河南省	142,659	136,898	181,331	163,086	158,220	143,797	151,973	174,527	156,205
			(-4.0)	(32.5)	(-10.1)	(-3.0)	(-9.1)	(5.7)	(14.8)	(-10.5)
	浙江省	101,959	111,947	115,433	131,943	134,633	140,425	138,491	149,912	147,635
市			(9.8)	(3.1)	(14.3)	(2.0)	(4.3)	(-1.4)	(8.2)	(-1.5)
	山東省	104,790	105,942	110,938	129,033	131,898	127,277	132,770	243,870	137,165
			(1.1)	(4.7)	(16.3)	(2.4)	(-3.5)	(4.3)	(8.4)	(-4.7)

※出典:1981年~1985年 国家環境保護局編『環境統計資料汇編(1981-1985)』

中国環境科学出版社 1988年2ページ

中国環境科学出版社 1985年736ページ

1986年 国家統計局編『中国統計年鑑1987年』736ページ

1987年 国家統計局編『中国統計年鑑1988年』860ページ

1988年 国家統計局編『中国統計年鑑1989年』780ページ

1989年 国家統計局編『中国統計年鑑1990年』695ページ

第2表 廃気ガス排出量

単位万トン,()対前年増減率%

		1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
全	国	54,412	60,941	66,969	70,654	69,679	77,275	82,380	83,065
			(12.0)	(9.9)	(1.4)	(-1.4)	(10.9)	(6.6)	(0.8)
	遼寧省	6,821	6,700	7,416	8,112	7,655	2,832	8,275	8,269
			(-1.8)	(10.7)	(9.4)	(-5.6)	(2.3)	(5.7)	(-0.1)
多	河南省	4,158	5,234	6,826	7,343	2,969	3,699	4,060	3,726
量			(25.9)	(30.4)	(7.6)	(-59.6)	(24.6)	(9.6)	(-8.2)
	四川省	3,111	4,546	3,917	4,850	3,979	4,409	5,053	5,147
地			(46.1)	(-13.8)	(23.8)	(-18.0)	(10.8)	(14.6)	(1.9)
域	山東省	3,492	3,674	4,274	4,292	4,814	5,512	6,132	6,418
			(5.2)	(16.3)	(0.5)	(12.1)	(14.5)	(11.2)	(4.7)
	黒龍江省	4,178	4,007	3,897	4,214	4,242	4,365	4,560	4,778
上			(-4.1)	(-2.7)	(8.1)	(0.7)	(2.9)	(4.5)	(4.8)
/	江蘇省	2,828	3,138	3,514	3,560	4,431	4,456	5,081	5,171
位			(11.0)	(12.0)	(1.3)	(24.5)	(0.6)	(14.2)	(1.8)
+	河北省	3,467	3,319	3,196	3,310	4,071	4,470	4,596	4,911
省			(-4.3)	(-3.7)	(3.6)	(23.0)	(9.8)	(2.8)	(6.9)
目	上海市	2,440	2,671	2,833	3,010	3,076	3,489	3,552	3,616
			(9.5)	(6.1)	(6.2)	(2.2)	(13.4)	(1.8)	(1.8)
市	山西省	2,123	2,860	3,261	2,705	2,813	3,880	3,984	4,474
1111			(34.7)	(14.0)	(-17.0)	(4.0)	(37.9)	(2.7)	(12.3)
	甘粛省	2,019	2,203	2,504	2,519	2,196	2,213	2,372	1,649
			(9.1)	(13.7)	(0.6)	(-12.8)	(0.8)	(7.2)	(-30.5)

※注:1982年~1985年 千万の位を四捨五入し,百万以下を切捨て

※出典 1982年~1985年 前掲『環境統計資料汇編』12ページ

1986年 前掲『中国統計資料年鑑1987年』737ページ

1987年 前掲『中国統計資料年鑑1988年』861ページ

1988年 前掲『中国統計資料年鑑1989年』781ページ

1989年 前掲『中国統計資料年鑑1990年』696ページ

第3表 工業廃塵量

単位万トン,()対前年増減率%

		1981年	1982年	1983年	1984年	1985年
全	国	37,664	38,369	38,545	42,435	46,153
			(1.9)	(0.5)	(10.1)	(8.8)
	遼寧省	7,264	5,429	5,336	5,605	7,182
			(-25.3)	(-1.7)	(5.0)	(28.1)
多	四川省	3,697	4,080	3,530	3,760	4,579
量			(10.4)	(-13.5)	(6.5)	(21.8)
1:1-	河北省	2,687	2,763	2,656	3,805	3,795
地			(2.8)	(-7.2)	(43.3)	(-0.3)
域	山東省	2,522	2,615	2,560	2,743	2,808
			(3.7)	(-2.1)	(7.1)	(2.4)
•	江西省	1,448	1,453	1,349	1,540	2,490
上			(0.3)	(-7.2)	(14.2)	(65.5)
1-5	黒龍江省	1,638	1,758	2,467	2,864	2,382
位			(7.8)	(40.3)	(15.4)	(-16.3)
+	雲南省	1,638	1,689	1,681	1,834	2,265
省	,		(3.1)	(-0.5)	(9.1)	(23.5)
13	湖南省	1,975	1,999	2,140	2,112	2,083
			(1.2)	(7.1)	(-1.3)	(-1.4)
市	河南省	1,463	1,708	1,725	1,843	1,873
"			(16.7)	(1.0)	(6.8)	(1.6)
	安徽省	1,404	1,518	1,523	1,722	1,841
			(8.1)	(0.3)	(13.1)	(6.9)

※出典 前掲『環境統計資料汇編』16ページ

るように1979年に環境保護法を制定し、環境問題に対応してきたのであり、廃棄排出物規制に対する成果も生まれたことが想定される。以下この状況のごく基本的なデータをみてみる。

第5表は廃棄物の処理状況を表したものである。廃水処理率、廃気ガス処理率は、1981年以降年年上昇している。廃ガス処理(回収)は廃棄物処理の中では最も進んでいる。廃塵処理率、固体廃棄物処理率の数値は不完全であるが、ここで推測出来るのは、廃塵処理は1982年から1985年の傾向が86年以降も引き続いていること、固体廃棄物処理率は1986年から1989年までの数値であり、大ま

第4表 工業固体廃棄物量

単位万トン, ()対前年増減率%

		1986年	1987年	1988年	1989年
全	国	13,283	8,719	8,545	5,265
			(-34.4)	(-2.0)	(-38.4)
	四川省	1,763	984	1,369	835
			(-44.2)	(39.1)	(-39.0)
多	雲南省	605	524	451	532
量			(-13.4)	(-13.9)	(18.0)
地	江西省	1,164	642	371	411
域			(-44.8)	(-39.5)	(10.8)
•	山西省	969	787	476	405
上			(-18.8)	(-39.5)	(-14.9)
位	内蒙古	446	316	274	318
+			(-29.1)	(-13.3)	(16.1)
省	遼寧省	627	279	661	225
•			(-55.5)	(136.9)	(-66.0)
市	広西省	506	313	387	210
			(-38.1)	(23.6)	(-45.7)
自	北京市	279	455	206	208
治			(63.1)	(-54.7)	(1.0)
区	湖南省	505	392	278	190
			(-22.4)	(-29.1)	(-31.7)
	黒龍江省	1,421	514	1,270	188
			(-63.8)	(147.1)	(-85.2)

 ※出典 1986年 前掲『中国統計年鑑1987年』739ページ 1987年 前掲『中国統計年鑑1988年』863ページ 1988年 前掲『中国統計年鑑1989年』783ページ 1989年 前掲『中国統計年鑑1990年』697ページ

かには年年減少傾向にあり、廃棄物処理の中では最も遅れている。

第6表は廃棄物処理に関する資金状況を表したものである。1981年から1989年までの8年間に14億4,422万元から43億5,408万元と29億986万元の増大である。但し年間の伸び率は81年から86年までは変化が大きく、全般的傾向としては伸び率は高いが、83年は大幅に減少したり、84年は極端に

第5表 工業廃棄物処理状況

単位 %

		1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
A	廃 水 処 理 率	13	17	19	22	23	24	26	27	30
В	廃気ガス回収率	16	41	50	52	53	57	58	61	66
С	廃 塵 処 理 率		21	25	28	33				
D	固体排気物処理率						14	11	11	9

※出典 1981年~1985年 前掲『環境統計資料汇編』25ページ

A 1986年 前掲『中国統計年鑑1987年』736ページ

1987年 前掲『中国統計年鑑1988年』860ページ

1988年 前掲『中国統計年鑑1989年』780ページ

1989年 前掲『中国統計年鑑1990年』693ページ

B 1986年 前掲『中国統計年鑑1987年』737ページ

1987年 前掲『中国統計年鑑1988年』860ページ

1988年 前掲『中国統計年鑑1989年』780ページ

1989年 前掲『中国統計年鑑1990年』696ページ

C 1986年 前掲『中国統計年鑑1987年』739ページ

1987年 前掲『中国統計年鑑1988年』863ページ

1988年 前掲『中国統計年鑑1989年』783ページ

1989年 前掲『中国統計年鑑1990年』697ページ

D 1986年 前掲『中国統計年鑑1990年』693ページ

1987年 前掲『中国統計年鑑1990年』693ページ

1988年 前掲『中国統計年鑑1990年』784ページ

1989年 前掲『中国統計年鑑1990年』784ページ

増大したりといった状況であり、廃棄物処理に対する政策的対応が不定であったことが資金の面に 表されているものとみられる。また87年以降の資金上昇率は年々かなり抑えられてきており、廃棄 物処理への積極性が減少していることがうかがわれる。

1983年以降1989年までの廃棄物処理資金の使用用途別金額とその割合が同表に示されているが、 廃水処理に最も多くの資金が振り当てられており、4年間では、84年の39%を除き、43%から45% の割合で定着している。次に多い割合は廃棄ガス処理であり、83年に28%から始まり、85年に25% に下がったが、86年には33%となり、この年から上昇傾向にあり、89年には36%となっている。固 体廃棄物処理の数値は1986年からであり、10%から11%まで上昇したが、88年以降下降傾向がみら れる。前表の固体廃棄物処理状況の要因がここに示されているものと考えられる。

行政機関が企業・事業単位から徴集する廃棄物処理等の汚染排除の為の費用の状況は次のようである。1982年から1989年までの7年間に徴集単位数は26,897件から182,490件、約7倍の155,593件の増大である。1986年までは84年を除き高い上昇率であるが、87年以降は下降傾向となっている。 徴集(予定)額は81年には37,332万元であったのが89年には16,627万元となった。各機関からの費用の支出は85年の76,310万元から89年の132,634万元であり、年間の増大率は年々下がり、89年に

第6表 廃棄物に関する資金状況等

		1981年	1982年	1883年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
A	資金総額(万元)	144,422	161,067	146,286	195,601	220,927	288,181	359,707	424,079	435,408
	*1		(11.5)	(-9.2)	(33.7)	(12.9)	(30.4)	(24.8)	(17.9)	(2.7)
В	資金使用額(万元)		-	146,286	195,601	222,126	287,742	359,443	424,079	435,408
					(33.7)	(13.6)	(29.5)	(24.9)	(18.0)	(2.7)
С	(1) 廃水(万元)			63,435	76,204	99,324	126,766	156,553	186,400	197,369
	*2			(43)	(39)	(45)	(44)	(43)	(44)	(45)
用	(2) 廃気ガス(万元)			40,662	54,536	72,896	95,942	124,199	152,820	157,666
	*2			(28)	(28)	(25)	(33)	(34)	(36)	(36)
	(3) 廃塵(万元)			18,738	19,700	19,926				
	*2			(13)	(10)	(9)				
途	(4) 固体排気物(万元)						30,407	39,799	42,758	39,589
	*2						(10)	(11)	(10)	(9)
	(5) 騒音(万元)			3,463	5,919	4,560	9,077	11,034	12,303	12,777
	*2			(3)	(3)	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)
	(6) その他(万元)			19,088	39,242	24,321	25,556	27,848	29,798	28,007
	*2			(13)	(20)	(19)	(10)	(9)	(7)	(7)
D	(1) 支払い単位数	26,897	35,056	55,072	63,139	89,118	111,618	133,626	159,557	182,490
環	*3		(30.3)	(57.1)	(14.6)	(41.1)	(25.2)	(19.7)	(19.4)	(14.4)
境対	(2) 徴収額(万元)	37,332	48,676	62,285	75,209	91,856	118,401	141,572	161,811	166,627
策	*3		(30.4)	(27.9)	(20.7)	(22.1)	(28.9)	(19.6)	(14.3)	(3.0)
費	(3) 支払い額(万元)					16,310	95,076	114,709	133,601	132,634
	*3		,				(24.6)	(20.6)	(16.5)	(-0.7)
Е	(1) 事故数					2,716	3,207	3,617	3,699	3,332
汚	*4						(18.1)	(12.8)	(2.3)	(-9.9)
染事	(2) 賠償額(万元)	139	6.5	15,807	3,826	5,161	5,265	6,782	8,263	9,069
故	*4		(-53.2)	(24,218.5)	(-75.8)	(26.0)	(2.0)	(28.8)	(21.8)	(9.7)
	(3) 罰金額(万元)			999	504	926	1,269	1,272	3,569	2,606
	*4				(-45.9)	(83.7)	(37.0)	(0.2)	(180.6)	(-27.0)

※① 対前年度増減率 (%), ② 全資金に占める比率 (%), ③ 対前年度増減率 (%)

④ 対前年度増減率(%)

※出典 A~D 1981年~1985年 前掲『環境統計資料汇編』49ページ~61ページ

1986年~1989年 前掲『中国統計年鑑1990年』693ページ

E 1981年~1985年 前掲『環境統計資料汇編』65ページ

は減少した。

汚染に関する事故件数は1985年から1986年にかけてかなり大幅に増え、87年もその傾向は続くが(前者:18.1%、後者:12.8%)、88年には小幅の増大(2.3%)となり、89年にはかなり大幅に減少する(-9.9%)。事故に対する賠償額は、81年の139万元から89年の9.069万元へと総額8.930万元という飛躍的な増大がみられた。この間の年毎の金額の変化は起伏に富んでいる。81年から82年にかけてまた83年から84年にかけては大幅の減少となり(前者:-53.2%,後者:-75.8%),他 583年には極端な増大がみられ(24.218.5%)、84年から89年にかけては増大趨勢にあり、86年と89年は小幅な増大であるが(前者:2.0%,後者:9.7%),85年、87年、88年にかけてはかなり高い増大となっている(それぞれ26%、28.8%、21.8%)。汚染事故に対する罰金は83年の999万元から89年には 2 倍強の2.606万元へとここでも飛躍的な増大がみられるが、年毎の増大幅は賠償額と同様に変化が激しく、83年から84年にかけては大幅な減少(-49.5%)であり、85年から88年にかけては増大傾向にある中で、87年にはごくわずか(0.2%)の増大率であるのに対して、88年は非常に高い増大率(180.6%)となった。89年には再び大きな減少率(-27%)に転じた。汚染事故に関するデータの年毎の増減変化が上記のように激しいことは、汚染事故に対する政策的対応が確定されないままにあるのか、それとも統計上の問題なのか、あるいは双方の問題なのか、検討を要する疑問点である。

以上公式統計から廃棄物の量的状況とそれに対する政策的対応の結果の量的状況をごく基本的な範囲においてみてきたわけである。ここでの特徴は次のようであろう。廃棄物の量は地域的な違いは大いにあるが、全国的には2つのトレンドがみられる。1つは緩やかな増大であり、廃棄ガスと工業煤塵であり、他方は小幅な減少傾向であり、廃水と1986年以降の固体廃棄物がそれである。また廃棄物処理については廃水と廃棄ガスは処理率が一定の水準までいったようだが(前者:40%台半ば、後者:30%台半ば)、固体廃棄物は低めに定着(10%)ないし下降の傾向となっている。廃棄物処理費用の支払機関の数は伸びてきてはいるが、伸び率は減少傾向となってきた。これらの機関への徴集額や機関の支払額も同様なトレンドである。特に支払額の減少傾向は大きい。汚染事故に対する賠償額は額としては総じて伸びているが、伸び率は不定であり、罰金額の増減傾向はさらに不定である。

以上,公式統計のごく大まかな基本的内容の検討から,中国の環境汚染の状況は次のように考えられよう。「三廃」の放置は深刻な状況である。廃水は有機塩素酸化物やその他汚染物質を放出し,化石燃料を燃やす工場や火力発電所,蒸気機関車,更に中国では石炭を主な生活用燃料として使用しており,これから生まれる煤煙,廃ガスから生じる炭酸ガス,硫黄酸化物や窒素酸化物は大気や土壌を酸性化し,また温室化現象の誘因となる。工業の廃棄物は有毒物質を含み,土壌,水質,大気にそれらを放出し,放置された空間を占拠する物質もある。このように廃棄・排気物質は大気汚染,酸性雨,水・土壌の質的悪化,長期的には温室化現象を当該地域にもたらすだけではなく,周

辺地域、さらには国境を越えた近隣諸国にもおよび、地球規模での影響も出てくる可能性がある。 (2)廃棄物質がもたらす環境汚染や自然破壊については、すでにふれたように上述した公式統計か らだけでは正確な状況が把握できないものと考えられる。実態は各種の文献を照合することによっ て把握されるように思われる。それらは公式統計のような全体的ないしは体系的な調査はきわめで 少なく、そのほとんどが、部分的ではあるが、各種の典型事例を用いた調査研究結果に基づき実態 に近い分析や評価が示されている。そのような文献のなかに1988年に中国で出版され、環境汚染・ 自然破壊についての実態論としての文献価値が非公式ではあるが認められている何博傳の『山坳 上的中国』がある。本著を大いに参考にし、さらに環境・自然に関するその他の重要な文献のなか から実態を示すデータおよび見解を選定し、それらを以下挙げてみる。「環境保護局の公表によれ ば、10数年来、全国の年間汚染増加は7.9%であり、工・農業の年間総生産額の増加スピードに近 い。^[4]「中国の多くの都市と町,特に工業の集中地域,あるいは初冬の北方地区は,いつもスモッ グが立ちこめ空気が非常に悪い。国が標準としている1平方当たりの月間降塵量は6~8トンであ る。しかしほとんどの都市が30~40トンの間くらいで、ある地方では100トン、あるいは1,000トン に上ることさえもある。」⁽⁵⁾「華東、中南、西南などはすべて急速に発展している酸性雨地域である。 80年から83年までの上海市を分析したところ、3年間に酸性雨の量は7倍に増えた。80年代に入り ,重慶市の酸性雨は66年にヨーロッパで酸性雨が深刻だったレベルに近い。^[6]廃棄物、排ガスの弊 害は生態だけではなく、人体にも多大な影響が生じていることの指摘もあり、それについては以下 の事例がある。「遼寧省の遼寧石油化学公司がベンゼン、ニキシレンの標準値を超えた作業場に働 いている女性を現場調査した結果、68人の女性の自然流産が他の組に比べて高いことがはっきりし た」、「水俣病(水銀中毒)、イタイイタイ病(カドミウム中毒)などの事件も絶えず発生してい る」と。汚染の深刻化は増加する生活ゴミにも原因があることが次のように指摘されている。ゴミ は毎年10%づつ増加している。「85年、全国300余りの都市が5,188万トンのゴミと345万トンの人糞 を排出した。しかし、無害化処理されたのはそのうちわずか3~6%である。大量の処理されてい ない糞便が郊外あるいは川に捨てられている |。北京郊外には約5千ヵ所、およそ6千ヘクタール の土地のごみためがある。「1つのごみためは周囲50キロくらいの水源を汚染する」とされている ことから、北京のごみためによる汚染面積は25万平方キロとなる。北京は郊外を含み17平方キロ弱 であることから,北京は郊外を含め「全部汚染されたことになる |。^⑺

海洋汚染の状況は次のようである。全国の海洋漁獲量の3分の1を占める中国最大の舟山漁場は近隣の大都市から年間30億トンの廃水を流しており、漁場の水は油、銅、亜鉛、水銀、鉛の含有量が標準値を超え、乱獲も加わり、漁獲量の減り方が著しい。(漁獲量は10年間に15万トン減少)⁽⁸⁾

水質汚染は次のような状況である。毎日工業廃水は8千万トンであるが、そのうち80%以上が未処理のまま川、湖、海へ流れる。5万3千キロメートルの河川の調査によると、飲用・漁業のできるのは14.1%に過ぎない。北京は毎年汚水を9億トン強排出しているが、そのうち処理されている

のは1割に満たない。中国で全般的に最も技術水準の高い上海でも排出汚水のうち処理されているのはわづかに 4% に過ぎない。 $^{(9)}$ 太原市では 1 日の汚水は 50 万トンであるが,処理能力はわづか 3.5 トンに過ぎず,ほとんどがタレ流しの状態である。工業廃水から出る主な汚染物である有機物と重金属によって 4 万 7 千キロの河川が汚染されている。 $^{(10)}$ 黄河は汚染により鯉が絶滅した。 $^{(11)}$

以上挙げたものは環境汚染の深刻な状況を表わす典型的な定量的データの一部であり、そのゆゆしさがうかがわれる。

B. 自然破壊の概況

資源の過剰利用、管理・監督のずさんさ等によって森林の減少、耕地の減少、草原の減少、河川湖沼面積の減少、砂漠化、水の減少といった自然・生態破壊も深刻な問題である。それぞれの概況についての主なデータをみてみる。

(1)森林の減少 汚染軽減,水土保持,水源の養分供給,気候の調節,風害防止および憩いの場, 生物・野生動物保護等各種の利益をもたらす森林資源の比率。つまり森林被覆率は経済計画「4・ 5 | 期間中(1971年~1975年)には12.7%であったのが「5・5」期間(1976年~1980年)以降は 12%となったが、1221988年と89年には13%となっている。その他の数値としては、1989年に12.0~ 12.8% ランドサットの測定では非常に低く8.9% である。毎年およそ2千ムー(1ムーは 6.667アール)の森林面積が減少している、とも言われている。(15)中国の森林は遍在しており、東北 と西南辺境区に多いが、多い地域の森林の減少も著しい。例えば揚子江流域の主要森林地帯である 四川省の被覆率は20%程度であったのが1980年代初頭には12%までに低下した。東北に次ぐ第2の 「山林王国」と言われた 南地区の被覆率は49年には60%であったのが、30%にまで低下した。16数 帯雨林地帯の海南島の被覆率は49年35%,81年に10.5%,85年には7%に下がった。¹¹⁷と言ったよ うに森林被覆率の低下はゆゆしい状況である。樹木は毎年3.9億立方メートルが消耗され、植林に よる生育は2.2億立方メートルであり、残る1.7立方メートルが喪失となっている。伐採では国家計 画外の乱伐が3分の2を占めている。四川省の超過伐採は伐採:10に対して造林:1の割合であ る。^{™世界の平均被覆率は22%であり、一人当たりの被覆率では2ムーであり、中国は世界の平均} の8分の1である。このままでいくと、50~60年後には森林が枯渇してしまう、との見方がある。 一国の森林被覆率が20%以下の所では木材自給もできず、国土の安全も保障できず、との見解があ る。『この立場によれば中国の森林被覆率の低さは非常事態に等しい状況である。

(2)耕地の減少 人口の不断の大幅増長、農村企業の建設、家屋建設、乱伐乱墾、砂漠化等の条件によって耕地面積の減少が毎年おきている。「5・5」期間中は毎年120万ムー、「6・5」期間中(1981年~1985年)は毎年700万ムー、「7・5」期間中(1986年~1990年)は毎年1000万ムーの耕地が失われていっている。1981年の人口増は1,440万であるが、耕地は10万ヘクタール減少した、ということである。²⁰³ 1987年の一人当たりの耕地面積は1.5ムー前後であり、世界の一人当たり平

均5ムーのおよそ3分の1である。⁽²¹⁾ 近年における年平均の耕地面積の減少は170万へクタールとの試算がある。⁽²²⁾

耕地の増減は一国の農業生産に重大な影響を及ぼすのであり、上記のような中国の増大する減少傾向は、きわめて深刻な事態である。

(3)草原の減少と砂漠化 公式には草原の面積は31,908万ヘクタールであり、総面積の33.2%(内 利用可能な草原:22,434万ヘクタール、総面積の23.4%)である。^{©3}1950年代末以降食糧生産重視 政策から、または漢方薬草の栽培の為に、草原を過度に開墾し耕地へ転換することが進み、他方で は放牧家畜数過多による牧草の減少が進んだこと、さらには管理のずさんなことが加わり、毎年2 千万ムーの草原が退化しており、30年間に約10億ムーが退化現象を起こした。草原の退化現象は加 速化しており、1970年代半ばまでには草原面積の約15%が退化し、退化面積は80年代半ばには30% を超えた。^図草原の退化現象と耕地化された草原は通常は砂漠化する。^図最も最近のデータでは、砂 漠の面積は153万3千平方キロであり、国土の15.9%である。これは耕地面積:96万平方キロメー トルのおよそ1.6倍の面積である。ぬ砂漠化した面積は13.7万平方キロから17.6万平方キロとなり、 さらに15.8万平方キロは潜在的砂漠化の面積である。271949年以降80年代末期までに7万平方キロ メートルが砂漠化した。これは台湾2個分に相当する面積である。^図全国第2次土壌調査が行われ た901県の6.7ムーの耕地では5%砂漠化した。²⁹砂漠化の速度は速まってきている。1950年代初頭 から70年代の半ばにかけては毎年平均1,560平方キロメートルだったが、70年代の中期から80年代 末期にかけては毎年平均2,100平方キロメートルとなった。北方9省・自治区では毎年平均2千ム ーが砂漠化し、40万平方キロが砂漠化の脅威にさらされている。500砂漠化は地域的に偏在しており. 西北の鳥鞘嶺、賀蘭山以東、中国とモンゴル共和国との国境線以南、華北の長城以北の地区、東北 の嫩江下流と白城以西の地区は著しい。四砂漠化された地帯には総人口の71%,総耕地の72%,総 草原面積の68%があり、現時点で進行中の15万8千平方キロ内では、390万ヘクタールの農地、495 万の草原、2千キロに近い鉄道や道路があり、それらは砂漠化の脅威にさらされている。32

砂漠化の増大と加速化も中国の生態の危機的状況を示していよう。

(4)土壌の流出 乱墾乱伐によって加速化され、冒頭でふれた今年の春から夏にかけての大洪水の誘因を形成した要因として考えられる土壌の流出も深刻な状況である。1949年に全国の土砂流出面積は116平方キロメートルであったのが、150万平方キロメートル、つまり国土面積の6分の1の土砂が流出している。平均して毎年50億トンの地表が流出する。この量は世界の土砂の流出量の27%に相当するとみられている。⁽³³⁾「1990年中国環境状況広報」によれば、土壌流出面積は1億5千万ヘクタール、国土面積の15.6%にあたり、農田面積の3分の1が土壌流出をしている。⁽³⁴⁾また最近の公式発表によれば、毎年河川に流出する土砂は約数十億トンであり、そのうち14億トンが河川、湖、灌漑地域内に堆積し、排水能力と貯水能力を大きく低下させている。⁽⁵⁹⁾特に量が多い地域は西北黄土高原(山西、陝西、内蒙古)と南方の山岳丘陵地帯(長江上流の雲南、貴州、四川、湖北)

である。⁸⁶土壌は1ミリメートルの厚さの表土を形成するには200年~400年かかると言われており、 さらには土壌の中の肥料としての成分が喪失することでもあり、生態バランスにとっては危機的状 況となっている。

以上ざっと中国の環境汚染・自然破壊の状況をみてきたのであるが、総じて言えば、それは中国の将来にとってきわめて厳しい現実であり、さらには周辺地域やひいては地球規模で重大な影響を及ぼすようなゆゆしい状況であることがわかる。このような事態に対して中国政府はどのように対応してきたのか次章で概観することとする。

Ⅲ、環境汚染・自然破壊に対する政府の対応概況

中国政府の環境汚染・自然破壊に対する対応は基本的に2つの要素からなっているとみられよう。 1つは国際的動きに即応した自然・環境保護の方針と政策を提示していることであり、2つには実施上に存在する重大な問題点を未解決のまま放置していることである。以下これらの具体的な推移と状況を概観してみる。

A. 政府の政策的対応の沿革

1972年、国連が地球の環境問題を広範囲にわたって討議した「ストックホルム会議」に触発されて中国は翌年の73年に「第1回全国環境保護会議」を開催した。 同会議以降直ちに行政的に環境保護の措置がとられた。つまり、国務院のなかに環境保護指導小組とその事務局ができ、各省、自治内と国務院の他の部門もそれぞれ相応の環境保護機構を設立した。そして主要な企業に「『三廃』の管理と総合利用活動」を組織化し、各都市に環境保護の全国的組織化がはかられた。中国の環境状況の調査が行われ、「環境保護条例」が制定され、環境保護のスローガンが出された。それは「全面的に計画し、合理的に配置し、総合利用をし、害を利に転じ、大衆に依拠し、皆で手を動かし、環境を保護し、人民に福をもたらす」とのいわば国民的運動を要求している。1978年に新しく制定された憲法のなかでは「国家は環境と天然資源を保護し、汚染およびその他の公害を防止し、その解決にあたること」(第11条)を規定した。このように憲法のなかで環境保護を国政の要素として規定する国は先進国でも少なく、「環境保護に対して積極的である」政府の姿勢が表われている。 「85同年の具体的対応策として煤煙処理や水質汚染の除去に関する初歩的段階の措置がなされた。

1979年には中国で最初の「環境保護法」が制定された。これ以降順次省,市,自治区で各地の実 状に応じた環境保護に関する規定がつくられている。⁽³⁹⁾1981年には「国民経済調整期に環境保護活 動を強化する決定」を行い、1982年の「第5期全国人民代表大会第5回大会」で通過した「わが国 経済社会発展の第6次5ヵ年計画」のなかに環境保護を「わが国経済社会発展の10大基本任務の1 つ」にした。⁶⁰1983年12月に国務院は「第2回全国環境会議」を開催し、ここで従来の経験を基礎として今世紀末の環境保護活動の闘争目標、戦略的重点、実現の方法等を提示した。これによって環境保護活動を中国政府の基本的政策でありしかも重要な政策であることを示したのである。

生産活動によって環境汚染・自然破壊をもたらす企業は都市の大規模な工場だけではなく、中小規模の工場、さらには1984年以降急速な発展をしてきた農村の小規模・零細工場も同様であった。後者は全般的に資金・技術水準が極めて低いために、生産過程で生じる廃棄・排出物を未処理のまま放置するいわゆるタレ流しの傾向が強い。国務院は1984年に「農村工業・町工場の環境管理の規定」を公布した。⁽⁴¹⁾

1985年からは、環境・自然破壊に関する新しい動きが胎動してくる。その一は、自然・生態問題の論議が公に行われるようになったことである。⁽⁴²⁾同年6月に中央は「工業企業環境保護アセスメント制度実験活動の通知」を出し、選定された実験企業で同制度が試行された。⁽⁴³⁾この措置によって、環境保護の指標が企業の審査指標内に組み込まれるようになった。同年10月には国務院環境保護委員会が「全国都市環境保護活動会議」を開いた。ここでは「7・5」期間の都市の環境を総合的に整備していく闘争の目的と方針」が示された。⁽⁴⁴⁾このような中央の都市環境の総合的整備に関する姿勢を受けて、自ら条例を制定する省・市が現れた。⁽⁴³⁾さらに一部の大・中都市環境管理機構の拡充がはかられ、同時に監督の役割強化が求められた。この動きは県、市といった地方へと広範囲に浸透していった。さらには動植物を守る自然保護区の設定、幾つかの省・市における生態農業に関する会議の開催等の動きがみられた。中央の環境保護委員会は、3回目の会議を開き、環境問題を早急に解決するための法律やそれに準じる規定を決定した。⁽⁴⁶⁾

1986年は政府はさらに環境に関する政策の拡充的、包括的な措置をとった。1月の「環境保護委員会第6回会議」では同年の環境保護活動実施計画の要点が決定された。法律も新たに制定された。それらは「対外経済開放地区環境管理暫定規定」、「建設プロジェクト環境保護管理弁法」、「森林法実施細則」、「水汚染防止技術政策の規定」等である。政府レベルの環境管理機構として国務院に「環境保護委員会」が設立された。国家環境保護局は初めて「1985年環境統計公報」を発表した。⁴⁷⁷「中国自然保護網要」が編纂された。これは自然資源を開発・利用し、自然環境を保護するうえで、中国で初めての比較的体系だった広範囲にわたる内容の指導的文書である。⁴⁸⁸

1987年には汚染防止,環境保護に関するいくつかの重要な会議が開かれた。1月には「環境保護庁局長会議」が,毎年開かれている「環境保護委員会第9回会議」は4月に開かれ,8月には「全大陸大気汚染防止・排除会議」が開かれた。この年の特筆すべきことは,5月に発表された「7・5計画」の中に国家環境保護計画が組み込まれたことである。このことは,国民経済・社会発展計画の中に初めて環境保護の総合的,統一的な政策内容が含まれたことを意味している。その概要は以下のようである。(1)環境建設と国民経済発展を互いに適応させる。(2)工業汚染防止を企業の技術改造,資源,エネルギーの総合利用,生産経営管理の強化と結び付け,ともに促進させる。(3)予防

を主とし、治療と結び付ける方針を堅持し、全般に配慮しながら、汚染の総合的根絶を目指す。(4) 汚染した当事者が治し、開発する当事者が保護する姿勢を原則とし、環境を汚染、破壊した者が補 償の責任を負う。(5)自然資源の開発利用と保護・増進を同時に重視した管理戦略を立てる。(6)環境 保護宣伝教育活動を行い、環境問題に関係する指導者の意識ばかりでなく、国民を総動員して環境 保護を実施する。⁽⁴⁾環境保護の具体的目標数値の概要は次のようである。(1)工業汚染防止を強化す る。「1990年の工業主要汚染物質排出量は国家排出基準の50~70%を達成する。工業汚水と廃気の 主要汚染物の排出量は85年の水準に抑制する。工業汚水処理率、廃水再利用率をそれぞれ33%、 40%に引き上げる。火力発電所と工業用ボイラーの平均除塵率をそれぞれ90%と80%以上とする。 有毒有害な重金属および放射性汚染物の排出量を5~10%前後減少させる。工業固体廃棄物の総合 利用率を33%に引き上げる。」(2)「水域環境の管理を強化し、各種の水質を保護する。90年に多く の水源の水質を国家2級の基準に引き上げる。」(3)「都市の環境の質を改善する。大気汚染、騒音 を防止し、固体廃棄物処理場を設ける。」(4)「農村企業の汚染防止を強化し、農業の生態環境を保 護する。」(5)生態環境を保護、改善する。「全国に自然保護区のネットワークをつくる。」主な措置 は次のようである。①「環境管理を強化し、環境保護責任制を実行する。」②「環境保護法制を整 備し、法によって環境行政を行う。」③「環境保護管理体系を改善し、環境法規、基準、監督と測 定、統計を健全化する」④「環境に影響を与える建設プロジェクトは『建設プロジェクト環境保護 管理弁法』を適用する。」⑤「すべての既存企業は汚染や廃物の出ない技術を積極的に採用する。| ⑥「環境保護投資の割合を高め、環境保護施設の建設を強化する。」⑦「環境計画を適切に立て、 経済建設と協調させる。| ⑧「経済的てこを利用し、奨励あるいは懲罰的経済政策をとる。|

政府は「6・5計画」の2倍近い330億元を「7・5計画」の環境保護費として計上した。 $^{(50)}$ 「大気汚染防止法」が同年9月に制定された。 $^{(51)}$

1988年,89年は環境保護に関する行政措置の拡充がはかられた年であった。法律的措置としては「野生動物保護法」,「解体船の汚染を防止する環境管理条例」,「汚染源特別資金有償使用の暫定方法」が制定された。⁶⁵²エネルギー一部,林業部,冶金部,鉄道部は10項目以上におよぶ環境保護に関する条例や部の規則を起草した。⁶⁵³「全国工業汚染調査成果報告第1号」が出された。⁶⁵⁴89年には「環境保護法」の改正が行われた。環境基準の設定が明確化され,「地面水環境(資源)の質基準」,「汚水総合排出放出基準」が正式に公布された。⁶⁵⁵「汚染物排出許可制度」が行われるようになった。生態環境保護への動きが誘導され,中国科学院生態研究センターでは,「生態のアンバランス,将来人類生存の最大危機」と題する報告が行われた。⁶⁵⁶

1990年の2月には国務院は「環境保護を強化する活動に関する決定」を出した。⁶⁵6月には国家環境局による初めての「中国環境状況公報」が出された。⁵⁸12月に開かれた「環境保護委員会第19回会議」では、酸性雨の増加抑制に関する決定が出された。⁵⁸さらには、「8・5」期間の年間森林伐採額が伝達された。⁶⁰

1991年3月の「第7期全国人民代表大会第4回会議」の「国民経済と社会発展10ヵ年計画と第8 次5ヵ年計画綱要に関する報告 | は、環境・自然保護に関しての政策的重要性を表明している。ま ず1991年-2000年の主要任務と重要指標の中に、「木材、薪・炭用の防護林を含む各種の森林の造 成,草原の改良と建設,農業生態環境の改善」が入っている。(6)同様に「"85"計画の基本任務と 総合経済指標」の「基本任務」のなかに「環境保護活動を強化すること、環境汚染と生態環境の悪 化を防止すること」が入っている。さらに「"85"期間の主要な経済部門の発展の任務と政策」 の1部門として環境保護が置かれている。62環境保護の任務と政策の概要は以下のとおり。まず 「土地の総合的利用計画を策定する」ことであり、非農業建設専用耕地を厳格にコントロールし、 徐々に農業荒れ地や荒れ灘等を開墾する。水土保持をさらにやり、土壌の堆肥率を高め、土地の砂 漠化を防止し、森林を保護し草原の率を高める」、「積極的かつ穏健に土地使用制度改革を推進す る」、「海岸線、島、海域の海洋資源調査や地下資源調査と計画を強化する」、「測量技術を強化す る」、「環境の系統だった監視・測量の建設と管理を強化する」「大気、水、固体廃棄物の汚染の制 限を重点的に行う」、「都市環境の総合的管理と自然保護をさらに強化する」、「水資源の保護を強化 する」、「農村企業の汚染の予防と改善に重点を置く」等の項目が入れられている。さらに1995年の 具体的目標数値は次のように設定された。煙塵の放出量を1,400万トンに抑える,工業粉塵排出量 は700万トンに抑える。工業廃棄処理率を74%、工業固体廃棄物の総合利用率を33%とする。63

1991年 6 月には、政府の提案によって40ヵ国による「発展途上国家環境・開発閣僚会議」が開催された。この会議では発展途上国が中心となって、環境保護と経済発展のなかで国際社会が直面している問題点、特に発展途上国への影響について討議が行われた。その結果、「環境保護は人類共通の利益である」こと、「先進国は産業革命以来地球環境の悪化に主要な責任を負っている」こと、したがって先進国は発展途上国が直面する環境と開発の問題の解決を援助すべきである、との途上国の姿勢を鮮明に打ちだした「北京宣言」が発表された。^[64]この宣言は、1992年にブラジルで開催予定の環境と開発に関する国連会議へ途上国の一員として指導的な立場をとる意志のあることを中国政府が内外に示したことを意味している。また同月には第2回目の「1990年中国環境状況広報」が出された。^[65]

7月末には、砂漠化防止への積極的対応が公表された。国務院は「第3回砂漠化防止活動会議」を開き、⁶⁶⁶林業省による「砂漠化防止対策10ヵ年計画」を討議し、国務院直属の「全国砂漠化対策協調小グループ」の設置が告示された。⁶⁶⁷同計画の骨子は、10年間で1億ムーの砂漠を植林などで生産性のある土地に転換し、風砂の被害を受ける土地を2億7千ムー以内に抑制する、というものである。(同計画の重点地域は内モンゴル自治区と新疆ウイグル自治区である)

以上みてきたように、中国は1970年代初頭から環境汚染・自然破壊に対して政策的に次第に積極的な姿勢を強めてきたことがうかがわれる。

B. 政策および政策実施上の問題点

中国政府の環境汚染・自然破壊に対する対応は上述したように公式の表現では積極的な政策内容であるとみなすことができるが、II で概観したような環境汚染・自然破壊の深刻な実態と対比すると、政府の対応が真にあるいは、実際に環境保護や生態回復を重視しているのかどうか疑問となる。政策に関するあるいは実施レベルの現実上の対応に問題のあることが次に示す幾つかの局面のなかで示唆されている。

(1) 政府レベルの環境問題軽視の姿勢

環境汚染・自然破壊に関する中央政府の実際の姿勢は政策の公式表明や宣伝とは異なり、軽視の傾向が濃厚である。政府の環境政策の関係機関紙である『中国環境報』に掲載された論文「中国環境政策の探索と実践」によると、1980年代初期の試算では環境汚染が毎年生む経済的損失は690億元に達する。「協宝山鉄鋼所建設と同じような資金を投入すれば、毎年250億立方メートルの水を揚子江から海河にひくことができる。そうすれば上海の飲料水および工業水が塩分を多量に含むことがなくなり、「協そのために国際市場から受け入れを拒否されていた加工食品も輸出を再開できる、との見解が出されている。

環境問題が経済活動を発展させる上では大きな阻害要因となるとの指摘がなされている。先の「第2回全国環境会議」においても、李鵬総理が「今世紀末にはわが国の環境汚染と生態破壊の状況もおそらく今日の人口問題と同様、容易に解決できない難問題となってしまうであろう」でと、実態の深刻さに警告を発している。しかしながら、政府による財政的な支援に関してはその基本的姿勢が不明瞭である。第6表の廃棄物処理に関する資金状況等の中にみられる1981年から1989年までの資金総額の前年比伸び率の数字はこのことを端的に示している。82年に10%以上の増加率であったのが、83年にはマイナス成長9%となり、84年は一挙に33.7%という飛躍的増大率が生まれるが、85年には12%強、86年には再び30%を超える成長率が生じるが、87年には25%弱となり、88年には18%弱の成長率と成長率は下降しながらも一応高水準が維持されるが、89年には3%弱の成長率へと一挙に低水準の成長率へと転換している、といった増減の激しさ、しかも方向が不定な増大トレンドである。

首都北京や中国最大の工業都市の上海では1980年になってから、環境保全の対策に動き始めた。 北京では同年始めて排水処理場が市の東郊外につくられた。都市人口は2億以上であるが、排水処 理場はわずかに35しかなくしかも小型である。技術的に最高を誇る上海では汚水処理率がわづか 0.4%である。下水道は1920年代、30年代のものであるため老朽化し、人口増に耐えられず、大量 の汚水が道路ににじみ出ている状態である。「10政府当局は下水道修理工不足を指摘するが、失業者 が大量に存在するなかで、このような必要な部門に人材育成をする意志を示さないことは、環境汚 染の軽視の表われである、と指摘されている。「22

上記の例はまさに政府・地方政府の環境汚染・自然破壊への実質的な対処の欠落を示唆している。

(2) 管理上の問題

現場レベルの管理上のずさんさが放置され、解決への真剣な姿勢がみられないことも環境汚染・自然破壊の誘因となっている。その典型例を森林資源にみることができる。森林の実際伐採のうち国家計画内は3分の1であるが、計画外は3分の2に及んでいる。つまり、森林の乱伐乱墾の量が膨大である。樹木の消耗量は前述したように大量であり、毎年1.7億立方メートルが喪失することになる。「**3他方、造林量は毎年1億ムー以上であるが、実際は5千万ムーであり、さらに根付きするのはそのうちの40%前後である。「**4 さらには国営林業場では伐採木の半分が盗難にあう、流用されるといった状況である、と言われる。「**9このような管理のずさんさが1987年5月から6月にかけておよそ1ヵ月近く続いた中国史上最大と言われた大興安嶺林区の火災の要因の1つとみなされている。「**61949年以降23年以内に起きた森林火災は46万件、「**71.5億ムーの面積であり、49年以降25年間の森林火災の面積は866万へクタールであり、「**8黒龍江省の1977年の森林火災面積は同省の5年間の総造林面積に匹適する。「**9これらの損失の誘因は管理の不手際、および官僚主義上の弊害によるものと言われている。責任の擦りあい、縄張り争い、形式重視、具体的には粗雑な管理や無人管理、偽りの報告、宣言や気勢だけ大きいといった弊害が大惨事や大損失を引き起こす背景となっている。

(3) 政策上の問題点

政策上の問題点も環境汚染・自然破壊をもたらす要因となっている。その事例は林業と水資源のなかにもみられる。林業は長期にわたって資本投下は少なく、そこから取り上げるものは多く、しかも価格が安価であり、税金は高いため、林業自身の再生産能力が維持できない状態であることが指摘されている。⁸¹水資源では、「水1トン分の値段がアイスクリーム1本分の値段にも満たない」ことによって工業用水の使用の効率が極端に悪く、浪費量が多い結果をもたらしている。⁸²政策自体の転換が急速に行われ、肯定されていた政策が否定される、それと同時に政策実行者が非難され罰せられる、といったことが幾度か繰り返されてきたため、政策および為政者に対する信頼性が低い。したがってことなかれ主義的傾向が現場の担当者に多くなる。現場レベルでは、国営企業の場合、通常環境汚染に対する装置は資金的に高額であり、条件が整った場合に設置するとの考えが一般的である。したがって条件が整わないことを理由に装置は設置されない状態が続くことになる。罰金の方が装置より低額であるという政策にも問題がある。より根本的には、国営企業を罰することは、国を罰することと同じであり、環境汚染に対する政府の企業に対する態度は甘いこと、企業でもそれを承知しており、汚染除去への積極的意欲が生まれにくい、といった構造上の問題もある。⁸³

(4) 意識上の問題点

環境汚染・自然破壊をもたらす要因は政策や実施レベルの問題だけでなく、環境・自然のなかに 置かれている国民、市民一政策決定者から行政にたずさわる人々も含む一のそれに対する意識の問

題もその要素である。1979年以降の中国は、生産力の発展を重視する政策路線がとられてきたが、それに偏向するため、目先の局部的利益を重視し、長期的全体的利益を軽視する傾向が社会全般の風潮となっている。投資においては建設性の低いまたは欠けたものとなる傾向が強く、粗放な耕作、略奪的経営が広範囲に行われている。したがって水土の流失の激化、汚染物質のたれながしや放置が社会悪または社会的に否定されてしかるべきである、と言った認識が社会全般に欠落している。官僚が率先しての資源や物資の盗難や流用も多く起きている。したがって、廃棄物や排気物が時間の経過とともに当該地域だけではなく他地域にも弊害をもたらし、やがて国境を越え他国にも悪影響をもたらす、長期的には気象条件をも変える、国土の荒廃をもたらす、一度そうなったら回復不能の危険性がある、といった思考をもつことは一般的に困難なことである。

以上述べてきたことから、環境汚染・自然破壊に対する政策自体は整っていたとしても、実施上での問題点、関連政策上の問題点が存在し、汚染除去・破壊修復に対して実行効果が薄いものと考えられる。より根本的には、環境・自然問題への関心や意識が不十分であり、開発途上国の共通の条件となっている資金不足も加わり、政策は表面上完備した様相ではあっても、実質的な成果をもたらしてはいないものと考えられる。今後さらに進むであろう汚染・環境状況の深刻さに対しては、中国が主体的な態度をとるのではなく、むしろ経済的に豊かで技術的にも水準の高い先進国に依存することを第一義的に考えているように思われる。政府の見解は以下のように要約できる。歴史的には多くの先進国は自国の発展の為に後進国を犠牲にしてきたのであり、その賠償的義務を道義的に負っている。さらには先進国は資金的にも余力があり、自国を越えて地球の問題として認識し発展途上国の対応策を責任ある立場で援助すべきである。先進国は発展途上国の環境保護の対応方法を理由とした援助や協力や交流のありかたを決定すべきではなく、先進国側が途上国に対する援助や協力の中身に環境保護を組み込むべきである。この見解は先の「北京宣言」に示されているが、同宣言は他方で低額でできる技術の開発やそれによる環境保護への対応は自国で行うという規定もみられる。しかしこの規定は企業自体の責任にゆだねられるのであり、そうである限りは従来の状況のままであり、対応策が進展することは期待できないであろう。

Ⅳ. 結 語

中国の環境・視線破壊の状況は極めて深刻な状況である。ことの重大性に対処するにあたって、新規工場建設、これが外国企業との協同で行われる場合には、外国企業が負担することが要請される。国内事業の場合には新規であろうと既存のものであろうと実際的には企・事業体の自然・環境問題への姿勢にゆだねられる。政府の対応が従来のようであり、また企・事業を運営する当事者の意識が変わらないとすれば、一その可能性は高い一汚染の除去や自然・環境保護の諸措置が急速に

普及することは難しいであろう。今後も生産活動がさらに進展することが予定されているが,自然 環境の汚染および生態の破壊は深刻化するものと予想される。環境汚染・自然破壊の損害は予防に かかる費用よりも極めて高くつくものである。当初に無理ではあってもそのための資金を工面調達 しておく方が結局安くつくことになる、ことはすでに経験されている。冒頭で触れた今夏の水害に^{*} よる経済的損失は800億元(1元=24円)であると見積もられている。 とこのような災害は中国史上 まれにみる大規模なものであるが、そのような大災害が再来しない、という保障はないだろう。最 大の被害地の一つであった淮河・太湖流域が再び大災害とならないための整備に今後5年間に90億 元を投じる、との決定がなされた。この地が今夏被った水害による経済的損失は411億元と推定さ れている。『『非常に大ざっぱにみて、4倍以下の投資額で災害を防ぐ可能性が生まれる、とみなす ことができよう。廃棄物質の放置により各種の公害病をもたらし、賠償金を支払う結果となった日 本の例をみると、汚染防止対策費は公害病に対する保障額の5分の1から100分の1で済む。⁸⁵中国 における公害病に対する保障が日本と同じようではないとしても、被害に対して支払う費用は予防 に対して支払う費用に比べて大きい額であることには変わりはないであろう。さらに、資金に対す る問題よりももっと本質的な問題が考えられる。それは中国全土の環境・自然を保護するような体 系的、総合的な措置が真剣に実施されないまま経済開発・発展がさらに進むと、自然・生態の破壊 が蓄積され、ある時点でそれは限界点に達し、取り返しのつかない事態が起きる危険性があるよう に思われる。中国政府が率先してそのような事態を回避する施策をできるだけ早く実行に移すこと が求められていよう。他方,中国の自然・環境問題を地球規模で考えると,近隣諸国を始めとする 公害経験国が問題の解決に協力することが必要である。特に公害先発国としての日本は、技術的な 協力を中心とし各種の面での協力が必要であろう。

注

- (1) 「中国洪災:歴史和現実的備忘録」『人民日報(海外版)』1991年8月19日,「大災後反思 反思後大干|『人民日報』1991年9月29日。
- (2) 電力中央研究所地球環境研究グループ『地球を守るテクノロジー』プラネット1991年、54頁~57頁。
- (3) 国家環境保護局編 『国家環境統計資料汇編 (1981-1985)』中国環境科学出版社, 1988年, 203頁。
- (4) 何博傅『山坳上的中国』, 大野静三他訳『中国・未来への選択』日本放送出版協会, 1990年, 227頁。
- (5) 前掲何博傅, 228頁。
- (6) 前掲何博傅, 229頁。
- (7) 前掲何博傅, 222頁, 223頁。
- (8) 前掲何博傅, 221頁, 222頁。
- (9) 前掲何博傅, 221頁。
- (10) 司瞭『中国崩壊』イーストプレス1989年,93頁。
- (11) 前掲何博傅, 225頁。
- (12) 胡鞍鋼, 王毅『生存与発展』科学出版社, 1989年33頁。
- (13) 周東泉「大陸自然生態環境的破壊|『中共研究』1989年Vol.23, No 2, 120頁。
- (14) 前掲胡鞍鋼等, 33頁。
- (15) 葉瑞「従大興安嶺森林火災看中共林業問題」『中共研究』1987年Vol.21, No778頁。

- (16) 前掲司瞭, 91頁。
- (17) 前掲何博傅, 200頁。
- (18) 前掲何博傅, 199頁。
- (19) 前掲何博傅, 201頁。同頁には世界の水準が次のように記されている:平均22%, フィンランド73%, 日本68%, スウェーデン57%, ソ連34.5%, 米国34%, 西独30%。
- (20) 前掲何博傅, 205頁。
- ②1) 羅健元「中国大陸の耕地危機の分析」『問題と研究』1991年6月号、72頁。
- (22) 前掲何博傅, 205頁。
- (23) 前掲周東泉, 124頁。
- (24) 前掲何博傅, 197頁。
- (25) 前掲司瞭, 88頁。
- ②6 「中国 砂漠化防止を本格化」『日本経済新聞』1991年8月3日,「中国の国土の16%が砂漠化」『朝日新聞』1991年8月8日。
- (27) 前掲胡鞍鋼, 33頁。
- (28) 前掲司瞭, 88頁。
- (29) 陳琪主編『2000年中国的自然資源』上海人民出版社,経済日報出版社,中国社会科学出版社1988年,30頁。
- (30) 前掲羅健元, 78頁。
- (31) 李金昌『我国資源与環境』新華出版社1988年,87頁。
- (32) 前掲何博傅, 197頁。
- (33) 前掲司瞭. 91頁。
- [34] 「城市大気汚染依然厳重農村水土流失土質下降」『経済日報』1991年 6 月 5 日。
- (35) 「社会全体に水土保持意識を呼びかける」『北京週報』1991年8月13日(No32)5頁。
- (36) 前掲李金昌, 163頁。
- (37) 前掲李金昌, 163頁。
- (38) 菱田一雄「中国はただいま『公害大躍進』『MARCOPOLO』1991. 9.84頁。
- (39) 国家環境保護局政研処編『全国地方環境保護法規汇編』を参照。
- (40) 前掲李金昌, 164頁。
- (41) 『中国経済年鑑 1985年』 V-261
- (42) 前掲何博傅, 195頁。
- (43) 「5. 環境-初歩的な環境保護体制が整う」『中国年鑑 1987年』中国研究所1988年, 112頁, 「環境保護事業」『中国経済年鑑 1988年』V-282, 283頁。
- (44) 「1985年的中国環境保護事業」『中国経済年鑑 1986年』VI-303頁。
- (45) 「1986年的環境保護事業」『中国経済年鑑 1987』 Ⅵ -221頁, 222頁, 前掲『全国地方環境保護法規 汀編』を参照。
- (46) 前掲『中国経済年鑑 1986年』VI-304頁。
- (47) 前掲『中国経済年鑑 1987年』,前掲『中国経済年鑑 1987年』VI-222頁。
- (48) 前掲『中国経済年鑑 1987年』VI-222頁。
- 49 「7. 環境-5ヵ年計画と2000年目標」『中国経済年鑑 1988年』140頁。
- (50) 前掲『中国経済年鑑 1988年』 V-282頁。
- (51) 『中国経済年鑑 1989年』525頁。
- (52) 『中国経済年鑑 1989年』 V-286頁。
- (53) 前掲周東泉, 121頁。
- (54) 「環境状況,基本的に良好 初の『中国環境状況公報』」『中国通信』1990年6月8日,6394-1。
- (55) 『中国経済年鑑 1990年』136頁。
- (56) 「中国が直面する十の生態系問題 | 『北京週報』 1989年10月31日, 29頁。

- (57) 「国務院関干進一歩加強環境保護工作的決定 | 『経済日報』1990年12月19日。
- 58) 「環境状況,基本的に良好 初の『中国環境状況広報』発表」『中国通信』1990年6月8日,6394-1~2頁。
- (59) 『ラジオプレス』1990年12月19日,中B8頁,「中国で酸性雨の被害深刻化国家環境保護委員会が会議 | 『中国通信』1990年12月21日,6527-8頁。
- (60) 「『8・5』期間の年間森林伐採限度額 国務院が林業部の審査報告を伝達」『ラヂオプレス』1990 年12月25日、中 b 3 頁。
- (61) 本鵬『関于国民経済和社会発展十年規划和第八個5年計划綱要的報告』87頁,91頁。
- (62) 前掲李鵬, 125頁。
- (63) 前掲李鵬, 125~126頁。
- (64) 「発展途上国環境開発会議の『北京宣言』全文」『中国通信』1991年6月26日,6645-7,5~14頁。
- (65) 「城市大気汚染依然厳重 農村水土流失土質下降 環境局発布1990年中国環境状況公報」『経済日報』1991年6月5日。
- 66) 「江沢民李鵬致信全国治沙工作会議 增強治沙的緊迫感責任感」『人民日報』1991年7月30日。
- (67) 前掲『日本経済新聞』。
- (68) 前掲羅健元,75頁。 データ的には不備である。
- 69 前掲何博傅, 214頁。
- (70) 『人民日報』1984年1月8日。
- (71) 前掲何博傅, 221頁。
- (72) 前掲何博傅, 221頁。
- (73) 前掲司瞭, 90頁。
- (74) 前掲葉瑞,83頁。
- (75) 前揭葉瑞,83頁,葉清「大陸森林資源日益鋭減」『中共研究』1990年6月(Vol.24, No 6)60頁, 前揭羅健元77頁。
- (76) 前掲何博傅, 218頁。
- (77) 前掲周東泉, 121頁。
- (78) 前掲何博傅, 201頁, 220頁。
- (79) 前掲何博傅, 201頁, 220頁。
- (80) 前掲何博傅, 200頁。
- (81) 全国農業区划公室,全国農業区划学会編『中国農業資源与利用』農業出版社1990年,125頁。
- (82) 前掲司瞭, 93頁。
- (83) 前掲何博傅, 233頁。
- (84) 前掲何博傅, 207頁。
- (85) 「冬を前に一層の救援呼びかけ 中国の水害被災地」『中国通信』1991年10月8日,6714-7頁。
- 86 「淮河・太湖流域整備に90億元 国務院が治水会議開催」『中国通信』1991年9月24日,6705-9頁。
- (87) 『BART』1991年9月9日(Vol.1, No 7) 45頁(資料/環境庁・ローマクラブ会議)。